

健康日本21の取組状況について

平成17年11月10日
第7回健康日本21推進国民会議資料

健康日本21の取組状況について

年 月	事 項
平成	
10年11月	・健康日本21企画検討会の設置承認（公衆衛生審議会総合部会・健康増進栄養部会・成人病難病対策部会3部会合同部会）
12. 2	・21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）について報告書（健康日本21企画検討会、健康日本21計画策定検討会）
3	・「健康日本21の推進について」（厚生事務次官通知、保健医療局長通知、3局長通知）を发出（3月31日）
4	・厚生省内に健康日本21推進本部を設置
7	・「健康日本21」全国都道府県主管課長等会議
11	・健やか親子21検討会報告書（母子保健課）
12	・第1回健康日本21推進国民会議開催（12月26日）
13. 1	・省庁再編
2	・健康日本21推進全国連絡協議会発起人会 （（財）健康・体力づくり事業財団）
3	・第1回健康日本21推進全国連絡協議会総会 （（財）健康・体力づくり事業財団）
	・第2回健康日本21推進国民会議（3月21日）
	・第1回健康日本21全国大会（3月21日）
6	・第1回健やか親子21全国大会（母子保健課）（6月27日）
8	・「健康日本21」全国都道府県主管課長等会議 ・健康日本21地方計画策定の支援に資するセミナー（市町村セミナー）（8月9日）
9	・第2回健康日本21推進全国連絡協議会総会（9月7日）
10	・第3回健康日本21推進国民会議（10月26日）

13.	11	・政府・与党社会保障改革協議会「医療制度改革大綱」を公表
	12	・健康増進法案の国会提出について（厚生科学審議会 地域保健・健康増進栄養部会）
14.	3	・第2回健康日本21全国大会（3月15日、島根県）
	6	・第3回健康日本21推進全国連絡協議会総会（6月19日）
	7	・第1回健康日本21評価手法検討会（7月17日）
		・健康増進法成立（7月26日）
	8	・健康増進法公布（8月2日）
		・「健康日本21」全国都道府県主管課長等会議（8月7日）
		・第2回健康日本21評価手法検討会（8月23日）
	9	・健康づくり国際会議（9月21日、京都）
	10	・第3回健康日本21評価手法検討会（10月31日）
	11	・平成14年糖尿病実態調査実施
		・第2回健やか親子21全国大会（母子保健課）（11月14日、15日）
		・健康日本21地方計画策定の支援に資するセミナー（市町村セミナー）（11月21日）
		・健康増進法及び今後のたばこ対策について（厚生科学審議会 地域保健健康増進栄養部会）
	12	・第4回健康日本21推進国民会議（12月4日）
		・「今後のたばこ対策の基本的な考え方について（意見具申）」とりまとめ（厚生科学審議会）
15.	1	・第4回健康日本21評価手法検討会（1月15日）
	2	・第3回健康日本21全国大会開催（2月7日、滋賀県）
		・健康増進法に基づく基本方針について（厚生科学審議会 地域保健健康増進栄養部会）
	3	・第5回健康日本21評価手法検討会（3月24日）
		「健康日本21評価手法検討会中間報告」とりまとめ
		「健康日本21評価手法検討会調査分科会報告書」とりまとめ
		・健康増進法に基づく基本方針について（厚生科学審議会 地域保健健康増進栄養部会）

3	・「健康づくりのための睡眠指針検討会報告書」とりまとめ
4	・健康増進法に基づく基本方針告示、施行関係通知発出（4月30日）
5	・健康増進法施行（5月1日）
6	・第4回健康日本21推進全国連絡協議会総会（6月25日） ・第6回健康日本21評価手法検討会（6月27日） ・今後のがん戦略について（厚生科学審議会 地域保健健康増進栄養部会）
7	・第3次対がん10か年総合戦略を策定（文部科学大臣、厚生労働大臣 7月25日）
8	・第5回健康日本21推進国民会議（8月4日）
9	・「健康日本21」全国都道府県主管部局長等会議開催（9月2日）
11	・第4回健康日本21全国大会開催（11月7日、8日、岩手県） ・第3回健やか親子21全国大会（母子保健課）（11月6、7日）
16. 3	・第7回健康日本21評価手法検討会（3月19日） ・「健康日本21評価手法検討会報告書」とりまとめ ・「健康づくりのための食環境整備に関する検討会報告書」とりまとめ
5	・WHOたばこ対策枠組条約への締結を国会で承認 ・健康フロンティア戦略を策定（与党幹事長・政調会長会議）
6	・WHOたばこ規制枠組条約批准（6月8日） ・健康増進事業者に対する健康診査の実施等に関する指針告示（6月 14日） ・第1回たばこ対策関係省庁連絡会議幹事会（たばこ対策関係省庁連絡 会議の設置）（6月15日） ・平成14年糖尿病実態調査報告書とりまとめ ・第1回WHOたばこ規制枠組政府間作業部会開催（6月21日～25 日、ジュネーブ）
7	・第6回健康日本21推進国民会議（7月30日）
9	・第5回健康日本21全国大会開催（9月17日、山梨県）
11	・第4回健やか親子21全国大会（母子保健課）（11月16、18 日） ・日本人の食事摂取基準（2005年度版）（厚生科学審議会 地域保 健健康増進栄養部会）
17. 1	・第1回たばこ対策関係省庁連絡会議（1月18日）

17.	1	・第2回WHOたばこ規制枠組政府間作業部会開催（1月31日～2月4日、ジュネーブ）
	2	・WHOたばこ対策枠組条約発効（2月27日）
	5	・がん対策推進本部の設置
	6	・「食事バランスガイド」策定公表
	9	・第6回健康日本21全国大会開催（9月9日、鹿児島県）
	10	・第5回健やか親子21全国大会（母子保健課）（10月27日）

第6回健康日本21全国大会概要

平成17年11月10日
第7回健康日本21推進国民会議資料

第6回健康日本21全国大会概要

1 目的

「健康日本21」を国民の自主的な参加による国民的な運動として、普及、推進するために、広く国民、健康関連団体等の参加を得て、健康日本21全国大会を開催する。なお、第2回大会より地方開催としているが、第6回大会である今大会は鹿児島県にて開催し、健康づくりに関する情報発信、情報交換や多様な関係者の交流の場とするとともに、健康日本21を始めとする生活習慣病対策の今後の方向性などについて、鹿児島県から情報発信を行う。

2 対象

国民一般、行政関係者、健康増進関係者、ボランティア団体、マスメディア、保険者、企業関係者等

3 メインテーマ

「良い生活習慣は、気持ちがいい！～1に運動 2に食事 しっかり禁煙 5にクスリ～」

4 主催

厚生労働省、健康日本21推進国民会議、健康日本21推進全国連絡協議会、鹿児島県、健康かごしま21推進協議会

5 開催日時

平成17年9月9日（金）13時15分～17時10分
（展示は10時00分～、ウォーキング大会は8時30分～）

6 具体的な内容

【会場：ホール】

〒890-0062 鹿児島市民文化ホール
（鹿児島市与次郎2丁目3-1）
電話099-257-8111

○主催者挨拶

○スペシャルトークショー 健康日本21推進国民会議委員・俳優

加藤 剛氏
古賀 伸雄氏

劇団俳優座代表取締役

○アトラクション かりゆしバンド

○シンポジウム：「良い生活習慣は、気持ちがいい！～1に運動 2に食事 しっかり禁煙 5にクスリ」

コーディネーター

（財）愛知県健康づくり振興事業団健康科学総合センター長 富永 祐民氏

パネリスト（50音順）

- ・鹿屋体育大学長 芝山秀太郎氏
- ・女子栄養大学栄養学部教授 武見ゆかり氏
- ・鹿児島県食生活改善推進員連絡協議会長 塚田 清子氏
- ・（社）日本栄養士会長 中村 丁次氏
- ・鹿児島県健康づくり運動指導者協議会副会長 柳田 豊氏
- ・鹿児島県県立病院審議監兼保健福祉部次長 吉田 紀子氏
（あまみ長寿・子宝プロジェクト推進チーム座長）

○次期開催県からのメッセージ

（関連行事等）

- ・健康づくり活動紹介展示コーナー
- ・ウォーキング大会
- ・「伊能忠敬ー子午線の夢ー」上映

平成 17 年度健康増進普及月間実施要綱

平成 17 年 11 月 10 日
第 7 回健康日本 21 推進国民会議資料

平成17年度健康増進普及月間実施要綱

1. 名称

平成17年度健康増進普及月間

2. 趣旨

平均寿命の著しい伸長にみられるように、近年の国民の健康水準の向上には目覚ましいものがあるが、一方において、人口の高齢化、社会生活環境の急激な変化等に伴って、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等に代表される生活習慣病の増加等が大きな問題となっている。

これらはいずれも日常生活のあり方と深く関連しており、国民の健康の保持・増進を図るためには、運動習慣の定着や食生活の改善といった健康的な生活習慣の確立が重要である。

このため、生活習慣病の特性や運動・食事・禁煙など個人の生活習慣の改善の重要性についての国民一人一人の理解を深め、さらにその健康づくりの実践を促進するため、平成17年9月1日（木）から30日（金）までの1か月間を健康増進普及月間として、本月間を展開し、種々の行事等を全国的に実施するものである。

3. 実施機関

厚生労働省並びに健康増進普及月間の趣旨に賛同する都道府県、政令市、特別区及び市町村

4. 実施期間

平成17年9月1日（木）～9月30日（金）

5. 統一標語

良い生活習慣は、気持ちがいい！～1に運動 2に食事 しっかり禁煙 5にクスリ～

6. 実施方法

(1) 厚生労働省

政府広報等の活用を図るほか、(財)健康・体力づくり事業財団等関係機関の協力の下に、生活習慣病対策資料集、ポスターの作成等により健康増進に関する普及啓発を図る。

(2) 都道府県、政令市、特別区及び市町村

健康増進普及月間の趣旨に賛同する都道府県、政令市、特別区及び市町村は、関係官庁及び関係団体等との連携を密にしつつ、それぞれの地域や職域の実情に即し、創意工夫をこらした効果的な実施計画を作成して本月間の推進を図るもの

とする。

なお、活動内容を例示すれば次のとおりである。

ア. テレビ、ラジオ、新聞等報道機関の協力を得た広報

イ. 都道府県及び市区町村の広報紙、関係機関及び関係団体等の機関紙、有線放送、インターネット等の活用による広報

ウ. ポスター、リーフレット等による広報

エ. 健康増進に関する各種講演会、研修会、シンポジウム、フォーラム及び映画会等の開催

オ. ウォーキング等の運動イベントの開催

カ. 地域別、年代別に応じた健康増進のための行動目標、スローガン等の公募及び発表

キ. 住民主体のボランティアグループ等を通じた情報提供の推進

ク. 健康相談、食生活相談及び栄養改善指導

また、ウォーキング等の身近かつ持続可能な運動の普及促進、「食事バランスガイド」を活用した管内の住民及び飲食店等に対する食生活改善の普及啓発、禁煙支援について管内の保健医療関係者及び民間団体等の連携を強化するなど、着実に健康づくり施策の充実強化が図られるよう実施計画を作成していただきたい。

なお、昨年度の活動例を別添のとおり添付するので、今年度の実施にあたり参考としていただきたい。

7. 報告

他の地方公共団体に対して参考となるような事業を行っている都道府県、政令市及び特別区においては、健康増進普及月間における事業実施状況について、別紙様式により10月末日までに厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室に報告いただきたい。

なお、都道府県においては、貴管内市町村での事業の実施状況についても同様に報告いただきたい。

平成 1 7 年度食生活改善普及運動実施要綱

平成 1 7 年 1 1 月 1 0 日
第 7 回健康日本 2 1 推進国民会議資料

平成17年度食生活改善普及運動実施要綱

1 名称

平成17年度食生活改善普及運動

2 趣旨

近年、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の増加が大きな健康課題となっていることから、生活習慣病の一次予防に重点を置いた「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」を推進しているところである。

栄養・食生活においては、食生活を取り巻く環境の変化から、加工食品や外食への過度の依存、食卓を中心とした家族団らんの喪失が見受けられるほか、男性の肥満や若い女性のやせの増加など、正しい食生活についての認識が低下していると考えられる。

このため、文部科学省、厚生労働省及び農林水産省において「食生活指針」の普及・定着に向け、各地域において教育、保健衛生及び農林水産の関係部局及び関係団体の連携のもと、各種事業の推進を行っているところである。さらに本年6月には「食生活指針」をより具体的な行動に結びつけるために、「何を」「どれだけ」食べればよいかを示した「食事バランスガイド」を厚生労働省及び農林水産省との協働により策定したところである。

これらの状況を踏まえ、正しい食生活の実践のための「食事バランスガイド」を活用し、「食生活指針」の普及・定着を図るとともに、国民一人ひとりの食生活改善に対する自覚を高め、日常生活での実践を促進するために、平成17年10月1日

（土）から同月31日（月）までの1か月間を食生活改善普及月間として、本運動を展開し、種々の事業等を全国的に実施するものである。

3 実施機関

厚生労働省、食生活改善普及運動の趣旨に賛同する都道府県、政令市、特別区、市町村及び関係団体

4 実施期間

平成17年10月1日（土）～10月31日（月）

5 統一標語

「あなたの食事は大丈夫？ 食事バランスガイドの活用を！」

6 重点活動の目標

特に、30歳～60歳代男性の肥満傾向にある者、単身者、子育てを担う世代を対象とする。

○30歳～60歳代男性の肥満傾向にある者

- (1) 食事はバランス良く。夕食は軽めに。
- (2) 油を使った料理は控えめに。
- (3) 野菜をもっと食べましょう。副菜は5つ。

○単身者

- (1) 食事が基本。健康は食事から。
- (2) 朝食は欠かさず。
- (3) 外食・中食でも、もっと野菜料理を。

○子育てを担う世代

- (1) 食事はバランス良く。親子で楽しく。
- (2) 朝食は欠かさず。
- (3) めがせ。野菜大好き。

7 重点活動の内容

- (1) 「食事バランスガイド」等を活用し、食生活の問題点を明確にし、日々の活動に見合った主食、副菜、主菜の食事量を示し、適正摂取を楽しく継続させるため食生活改善の意欲が増すような支援を行う。
- (2) BMI (Body Mass Index) やウエスト周囲径測定の普及とともに、内臓肥満や糖尿病等のメタボリックシンドロームに関する理解を深め、標準体重などから自分の体型に対する自己評価が正しく行えるようにする。
- (3) 野菜料理などの副菜の摂取量が少ないことを気づかせ、野菜の摂取量を増やすための料理選択の工夫を、対象の特性に応じて支援を行う。
- (4) 単身者など朝食を欠食しがちな単身者等については、簡単にできる朝食の組合せなど、日常生活のなかで実践できるような支援を行う。
- (5) 肥満が気になる者には、エネルギーと脂質との関係を理解し、油を多く使った料理を知り、日常生活のなかで油の摂取量を控えるための工夫ができるように食生活の支援を行う。
- (6) 肥満又は過度のダイエット志向の者に対して、食生活と運動の両面からのプログラムを提供するとともに、その実践が継続できるように支援する。

8 活動の方法

- (1) ウォーキング等の運動に関するイベントと連携した「食事バランスガイド」の普及啓発
- (2) スーパーマーケット、コンビニエンスストア、外食料理店や特定給食施設等における「食事バランスガイド」の活用とヘルシーメニュー提供の推進
- (3) 住民主体のボランティアグループ等を通じた情報提供の推進
- (4) 健康相談、食生活相談及び栄養指導
- (5) ヘルシーメニュー・コンテスト等の開催
- (6) 地域別、年代別に応じた食生活改善のための行動目標、スローガン等の公募及び発表
- (7) 食生活改善に関する各種講演会、大会、シンポジウム、フォーラム等の開催
- (8) テレビ、ラジオ、新聞等報道機関の協力を得た広報
- (9) 都道府県及び市区町村の広報紙、関係機関及び関係団体等の機関紙、有線放送、インターネット等の活用による広報
- (10) ポスター、リーフレット等による広報

9 関係機関の役割

(1) 厚生労働省

本運動の全国的な推進を図るため、関係省庁及び関係団体と密接な連携をとり、広報の実施やポスターの作成等を行う。

(2) 都道府県、政令市、特別区及び市町村

食生活改善普及運動の趣旨に賛同する都道府県、政令市、特別区及び市町村は、住民の幅広い参加が得られるよう、関係部局及び団体との連携を密にし、地域の実情に応じた実施計画を作成し、活動目標が達成できるよう効果的な運動を展開する。

都道府県は、保健所を活用して食生活改善普及運動を効果的に展開するとともに、管轄する市町村における食生活改善普及運動が効果的に展開されるよう支援を行い、市町村は、地域住民の食生活が適切に行われるよう、「食事バランスガイド」等を活用して正しい食生活の支援を行うほか、保健所等と連携を図り、効果的な運動を展開する。

(3) 関係団体

食生活改善普及運動の趣旨に賛同する関係団体は、住民が日々の生活で食生活改善が継続的に実践できるよう、関係機関及び都道府県、政令市、特別区及び市町村と連携を図り、活動目標が達成できるよう効果的な運動を展開する。

(参考)

重点活動目標の決定理由

「フードガイド（仮称）検討会」において検討された対象を絞った取組について、推進することとした。なお、内容については、「健康日本21」の栄養・食生活分野の代表目標項目とも同様のものとなっている。

◎30～60歳代の男性肥満者

対象の特徴：

近年の国民栄養調査結果から、「若い世代ほど、油の多いものを控えている者が少ない。」、「若い世代ほど野菜摂取量が少なく、最も摂取量の多い60歳代でも350gに達していない。」、「外食の利用頻度が多い人ほど、野菜摂取量が少ない。」などが言える。生活習慣病の予防という視点から、特に30～40歳代男性肥満者を中心としたものとした。

- ① 食事はバランス良く！夕食は軽めに！
- ② 油を使った料理は控えめに！
- ③ 野菜をもっと食べましょう！副菜は5つ

◎単身者

対象の特徴：

「朝食の欠食率は男女とも20歳代が最も高く、年々増加している。」、「外食・調理済み食品の利用が極めて高い」「外食の利用頻度が多い人ほど、野菜摂取量が少ない。」
「若い世代ほど野菜摂取量が少ない。」などが言える。

- ① 食事が基本。健康は食事から！
- ② 朝食は欠かさず！
- ③ 外食・中食でも、もっと野菜料理を！

◎子育てを担う世代

対象の特徴：

近年母親となる世代の低体重（やせ）が増えている。また子どもにおいても肥満が増えており、食生活の乱れも指摘されていることから、子育てを担う世代に対する内容については、これについても配慮した。

- ①食事はバランス良く。親子で楽しく。
- ②朝食は欠かさず！
- ③めざせ！野菜大好き！

☆食事バランスガイドに関するホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/eiyou-syokuji.html>

○「健康日本21」代表目標項目（栄養・食生活）

- ①適正体重を維持している人の増加
- ②脂肪エネルギー比率の減少
- ③野菜の摂取量の増加
- ④朝食を欠食する人の減少